

埋蔵文化財発掘の届出

問 教育委員会文化財課
☎内線357

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で、住宅建築・開発行為等によって土木工事を行う場合は、文化財保護法の規定により、事前（工事の60日前）に届けることが義務付けられています。

《提出書類》

埋蔵文化財発掘の届出について：長崎県教育委員会教育長宛

※松浦市ホームページに様式を掲載しています。

《添付書類》

現地案内図、配置図、平面図、立面図等、土木工事等の概要を示す書類および図面

《提出部数》

提出書類および図面類の提出部数は、正・副各1部です。

《提出先》

松浦市教育委員会文化財課文化財係まで

※周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲については、ウェブサイトに『長崎県遺跡地図』がありますのでご確認ください。

健康づくり教室

問 健康ほけん課健康推進係
☎内線166

生活習慣病予防に役立つバイキング形式の試食会と講話を開催します。

食生活を振り返るきっかけづくりのために、ぜひご参加ください。

健康ポイント対象事業（30ポイント）になります。

【日程】

・12月6日（金）

中央公民館（きらきら21）

・12月11日（水）御厨公民館

・12月13日（金）

東部交流センター

【時間】 午前11時～午後2時

（受付：午前10時30分～11時）

【内容】 バイキング形式での試食、健康づくりに関する

講話

【対象】

健康づくりに関心のある人

【準備する物】 食料費として

3000円、ご家庭のみそ汁、

電卓、健康診断の結果

【申込期限】

開催日の1週間前まで

【申込み先】 右記問合せ先までご連絡ください。

消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

タトゥーシールやフェイスパイントによる肌トラブルが発生！

タトゥーシール、フェイスパイントまたはボディペイントは、イベントの際に手軽に楽しめるとあって、多くの種類の製品が販売されています。

しかし、「肌に合わずかゆくなった」、「剥がしたときに肌に傷が付きシミが残った」等の事故情報が消費者庁に寄せられています。

一部の製品において、化粧品には含有が認められていない成分が検出され、皮膚の炎症やアレルギー等の原因になる物質が含有されることもあることが分かりました。

特に、子どもの皮膚は大人に比べて表皮が薄く、皮膚障害が発生する可能性があります。

これらの製品を使用するときは、製品の使用方法等を読み正しく使用しましょう。



※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

いいね！がいっぱい！！

〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4 ☎0120-723-718

グッド・ハウスの注文住宅



ご存じですか？「ひとり親家庭のための支援制度」

問 子育て・こども課こども未来係 ☎内線 167

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活安定と児童福祉の向上のため、手当を支給します。

【対象者】

父母の離婚、父または母の死亡など、さまざまな理由で児童（18歳到達年度の末日まで）を監護している母や監護・生計を同じくする父、当該児童を養育する養育者。

【手当（月額）】

- ①児童が1人の場合は全部支給 42,910円、一部支給 10,120円～42,900円
- ②児童が2人の場合は①に最大10,140円加算
- ③3人目以降は、1人につき上記の合計額に最大6,080円加算

※受給者の所得に応じて支給額が変わります。

※11月から、児童扶養手当の支払月が年6回に変更されます。

◆ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、医療費の助成を実施しています。

【対象者】

ひとり親家庭の父または母、児童、寡婦（60歳以上70歳未満の人で、扶養義務者と生計を同一にしない人）※所得制限などあり

【助成額】

医療機関ごとに支払った保険診療分の自己負担額から1日800円、月上限1,600円を控除した額を助成します。（薬局については保険診療分の自己負担全額）

※寡婦等は入院にかかる保険診療分の自己負担額から1日1,200円を控除した額を助成します。

◆ひとり親家庭等生活向上事業

児童のしつけや育児、健康管理（親子料理講習会）などに関する各種生活支援講習会を実施します。

◆自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ能力開発のために雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し終了した場合に、受講料の一部を助成します。

【助成額】

受講料の6割相当額
上限200,000円/年×上限4年（最大800,000円）
下限12,000円

※受講される教育訓練により上限年数は異なります。

◆高等職業訓練促進給付金

就職に結びつきやすい資格（看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士など）の取得に要する期間（上限4年間）の生活費負担軽減を目的に支給します。

【支給額（月額）】

市民税非課税世帯・・・月額100,000円（修学最終年14万円）
市民税課税世帯・・・月額70,500円（修学最終年11万500円）

※申請した月から修業する期間に相当する期間（その期間が4年を超えるときは4年が上限となります。）ただし、高等職業訓練促進給付金の支給を受け准看護師養成機関を修了する者が、引き続き看護師の資格を取得するために、養成機関で修業する場合には、通算で3年間を超えない範囲で支給します。

◆ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金制度

県では、上記の高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金（500,000円以内）および就職準備金（200,000円以内）の貸付を行っています。

◆母子父子寡婦福祉金貸付金制度

県では、母子（寡婦）・父子家庭の経済的自立とその児童の福祉向上を図るため、各種資金の貸し付けを行っています。

【貸付資金】

就学支度資金（入学に必要な資金）
修学資金（高校・大学などでの修学に必要な資金）
修業資金（事業開始・技能の習得のために必要な資金）など

※各種制度の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。

※ひとり親の就労については、母子・父子自立支援員がお手伝いします。お気軽にご相談ください。

星鹿・御厨一部エリア拡大中！



2020年4月～順次サービス開始

事前加入受付キャンペーン実施中

←詳しくはこちらのQRコードまたは「ちゅんちゅんネット」で検索

自宅Wi-Fiは ケーブルテレビの光で！

ちゅんちゅんネット光30 月額3,300円^{税込}

ちゅんちゅんネット代理店（ケーブルインターネット）

松浦ケーブル株式会社

松浦市志佐町浦免 1530-5 TEL 0956-73-4002